

第3回岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生
総合戦略検討委員会 議事録

日時：平成27年11月6日（木）午前9時30分～11時30分

場所：岩倉市役所7階第1委員会室

出席者

委員 千頭委員、井上委員、村田委員、水越委員、加藤委員、廣中委員、廣田委員
宮川委員、田中委員、日比野委員

事務局 副市長、総務部長、秘書企画課長、加藤、小出
加藤（地域問題研究所）

傍聴者 4名

欠席者 櫻井委員

1 開会

事務局

第3回岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を開催させていただきます。

2 委員長あいさつ

前回会議後に、個別にアイデア等を出していただきました。今回、それらをまとめていただきましたが、これらを踏まえて、議論していただくこととなります。

この総合戦略について、県内でも複数の自治体が10月の段階で策定したようですが、どの市町も人口を減らしたくないということでアイデアを出しているわけですから、選んでいただけ、住み続けたい岩倉にしていくにはどうすればよいかということをご議論いただければと思います。

3 議題

(1) めざすべき方向と人口の将来展望について

【資料1・2について事務局より説明】

委員

（資料1：合計特殊出生率）1.80、2.07の根拠を説明できるかということがあると思いますが、国が出しているものがある以上、その方向に向かって施策を出すことがこの検討委員会の目的だと思います。

現状は厳しい数字ではありますが、まずは国の出している方針に沿った形でやってみることが必要だと考えます。

委員長

県も同じ数字を使っています。

委員

(資料2) この資料の中身はどの議論から出てきたものでしょうか。

事務局

市内部で調整したものです。市の考え方について、職員がどのような考えを持つかといったこと
で出しました。

委員長

5年間で10世帯が入ってくるような施策を総合戦略の中で考えていくということです。

どのように住宅を供給していくかということでいえば、住宅施策にもつながっていくものでなければいけないと思います。

戦略を考える上でこれらを基礎とすることでよろしいでしょうか。

具体的にどのように目指すのかということが、議題の2番目になります。

(2)総合戦略骨子(案)について(施策・取組のアイデアなどへの意見交換)

【資料3について事務局より説明】

委員長

テレビ番組の中で銚子市から年間数百人規模で北の神栖市に移住しているというのがありましたが、これは神栖市が子育て世帯の優遇施策を徹底して行っていることによるものだったことでした。

委員

(資料3:1ページ) 施策1の中に「企業同士のコミュニケーション機会の提供」とありますが、企業が地域に如何に貢献するか、企業が地域とともにどのように生きていくかといった内容でコミュニケーションすることは大事だと思います。

(資料3:1ページ)「背景と戦略の基本方向」の中に「中小企業・小規模事業所の振興に力点を置いた産業振興や創業支援」とありますが、2010年に中小企業庁が中小企業の振興を提案し、愛知県も中小企業基本条例を出していますが、その中で中小企業・小規模事業者は地域の担い手として位置付けられるということが謳ってありますので、岩倉市もそれに準じてそういった要素を入れるべきではないでしょうか。

地域のことを考える企業を優遇する、地域志向の企業を育てることが必要と考えますので、そういった内容を施策にいれてはいかがでしょうか。

委員長

中小企業白書でもその事を謳っています。岩倉市は中小企業・小規模事業所が多いということから、そこを応援する施策が必要とのご意見でした。

(資料3：1ページ) 施策1の中に「中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進」とありますが、この部分が該当するのではないのでしょうか。

事務局

中小企業がどのような形で活性化できるかについて担当部署で検討を進めているところですが、ご発言のような視点を含めることは可能だと思います。

委員長

地域のお祭りなどを支えているのが小規模事業者であることは多いですね。

委員

(資料3：1ページ)「背景と戦略の基本方向」の中で「中・小規模ながらも特色があり魅力的な商工業者も多々みられるという特性を活かした」とありますが、商工業者の現状をどのように捉えているのでしょうか。

事務局

この文言はたくさんあるというニュアンスではなく、市の職員が実際に市内の企業を回って得た感想を表現したもので、まだ魅力に気付いていない事業所を活かしてという意味合いです。表現については再検討させていただきます。

委員

「特性」をどのように捉えるかであり、認識がずれると議論をしても噛み合わなくなるのではないかと思います。

事務局

「特性」につきましては、前段部分の交通の条件等がよいということも含めて書かれているとの認識です。

委員

(資料3：1ページ) その特性は強みであって「背景と戦略の基本方針」の中で「本市の強みや産業特性を踏まえつつ」とあるので、産業特性とは別物ではないのでしょうか。

委員

総合戦略は28年度から5年計画で実施するのでしょうか。

事務局

27年度中に策定し、27年度から5年間ということで、31年度が最終となる期間です。

委員

商工会としては基本目標1が大きく係わってくる部分だと思いましたが、総合戦略の基本目標の最初に入れていただいたことは、岩倉市としての産業振興への想いを強く感じます。

(資料3：1ページ)「安定した雇用を創出する」とありますが、現状として事業の継続そのものが難しい中、安定した雇用を全面に出すのはいかなものかと感じます。

中小企業・小規模事業所に力点を置くとする内容を最初に掲げていただいたことは商工会としても心強い思いですが、市として具体的にどのような支援体制で進めるのかを明確にすべきだと思います。

商工会としては、小規模事業者の事業継続には販路拡大、新商品・新サービスの開発しかないと考えていますので、新規事業の展開や販路拡大への支援策を打ち出すべきと考えます。

(資料3：1ページ)「地域産業活性化支援事業」というのがありますが、現在、商工会も連携して販路拡大、新商品開発の視点から個別相談会、セミナー、経営実践塾等を実施しています。こういったことを明確化することで事業所の視点も変わってくるものと思います。

委員

(資料3：1ページ)「中・小規模ながらも特色があり魅力的な商工業者も多々みられる」の部分で、岩倉市内にはおもしろい商売や変わった商売をしている人が多いと思っています。支援の一環として、そういった人達のことを市役所のホームページで紹介してはどうでしょうか。

委員長

(資料ものづくりフォーカスを提示して) これなどは緊急雇用でつくられています、ユニークでよいと思います。

委員

(資料3、資料パンフレット) 岩倉市の企業の特徴は資料の企業だけではないことがわかりました。大規模企業が雇用出来なくなるとはいけないので、雇用を創出する支援も必要ですが、岩倉市は小規模事業所が多いことからそちらの支援も必要だと思います。

若者が事業を始めようとした際、「創業をするなら岩倉市」と思い立つようになれば、岩倉市の産業も活性化するのではないのでしょうか。先程のおもしろい商売、変わった商売のコミュニティに加わりたくなるようなPRが必要だと思います。

大きな雇用を生み出してくれる大規模事業所への支援に加え、多種多様な小規模事業者への支援も必要だと思います。

委員長

支援については、雇用を守るという部分で、ある程度の規模の事業所が想定されますが、小規模事業所の支援では、地域密着型の事業所への支援と創業支援といった2本の柱が考えられます。

(事務局に対して)(資料3:1ページ)先程指摘のありました「多々みられる」という部分の表現については、特性という文言に照らし合わせて検討願います。

委員

基本目標2は外から人を、基本目標3は既に住んでいる人をという捉え方でよいですか。

事務局

移住、定住の考え方として、既に住んでいる人がこれからも住み続けたいまちとするためにサービスを実施していき、さらに外から人を呼び込み、その人達にも定住してもらおうといった考え方になります。

4つの基本目標は国のビジョンに沿わせた形となっており、基本目標2と3はリンクしているので区別しにくいのも事実です。

委員長

基本目標2と3についてどのように整理するかを議論の上で考えていきたいと思えます。

委員

(前回配付資料3「住みやすいまちに関するアンケート(転出者)」:8ページ)アンケートにある転出理由として、転勤等もありますが、自分の家を持ちたいためというのがあります。新しい流れをつくるということであれば、住宅問題をどうするかということにつながると思えます。

委員

総合戦略は5年計画であるが、長期ビジョンで見たとき大山寺駅や石仏駅は名古屋への利便性がありながら駅周辺には農地が広がっており、こういった地区が市街化編入されれば先述の問題も解消されるのではないのでしょうか。

委員

農地については、農家の後継者問題からいずれ宅地にせざるを得なくなると思いますが、今後、宅地は供給過多になるのではないのでしょうか。住宅については、空き家の利用も考える必要があると思えます。住宅だけではなく、人を呼び込める施設をつくることも考えるべきだと思えます。

委員

(前回配付資料1:「若い世代が住みやすいまちに関するアンケート」)アンケートでは20歳から40歳が対象となっており、目標は2040年に4万3千人ということですが、若い世代で子育てしながら5年先、10年先に一戸建てを持とうと思う人がどれだけいるかということになります。

委員

仮住まいで十分という声をよく聞きます。今の価値観での物の見方であるから、10年後はどうかと思います。

委員

子育てをしながら家を建てて安心して住めるまちということで言えば、基本目標2と3はリンクしているわけですね。

家だけ建てても安心して子育てできる環境がなければ意味がないので、家を建てて住みたくなるような魅力ある岩倉市にすることが大事だと思います。

委員

年間40歳未満を10世帯転入させるということであれば、やはり一番は住宅だと思います。

(資料3：3ページ) 施策の中には空き家のリフォームや賃貸のことはありますが、戸建てやマンションの持ち家促進については入っていません。人口ビジョンの中ではこの部分が重要だと思います。

(前回配付資料3「住みやすいまちに関するアンケート(転出者)：8ページ、12ページ) アンケートの点数で一番低かったのが「持ち家の購入のしやすさ」であり、転出理由では「持ち家を購入したため」が高い数値となっています。これらのことから、戸建てを購入しやすくするための施策をとることが必要だと考えます。

近年、若者の間で広がってきているシェアハウスですが、最近では、30代、40代でも増えています。こういったことも視野に入れた住宅施策も大事だと思います。

委員長

ただ今の発言は戸建ての住宅を確保していくことに併せ、空き家も含めた住宅の流動化を促すことが必要だということでした。前回の議論で、ある時期になると転出するというのがありましたが、それを食い止める施策は大切だと言えます。

(事務局に対して) 空き家のリフォーム補助は単身者ではなく、家族4人くらいの世帯を想定しているのでしょうか。

事務局

現在、市は空き家調査を行っています。マンション等の空き室は除いた形で調査していますが、数多くの空き家が存在します。分類は、そのまま使えるもの、少し手を加えれば使えるもの、大規模なリフォームが必要なもので整理しており、住宅施策という部分では、大規模なリフォームが必要なものや手の加えようがないものについては、除却することでの流動化促進も考えられます。

委員

岩倉市認定リフォーム済みということでやってみてはどうですか。

委員

学生が多いということで考えれば、海外では一般的であり国内では春日井市が行っている、若い人とお年寄りのシェアハウスといったものもあります。岩倉市の特徴を活かすといった意味で一考の余地があると思います。

委員長

(資料3：5ページ) 基本目標3に関係したことですが、ある市では不妊治療の助成に対して子どもが何人増えたかといったことを行政施策の効果として数字をつくらせています。

委員

助成金などの数字はわかりやすいので、よく伝わるとは思います。子育て支援などのようなものはPRが下手だと伝わりにくいので、メディアにどのように伝えていくかも考えるべきだと思います。結果、人口を奪い合う形になりますが、良いことを行って人口を増やすという意味で、その内容をメディアによりPRすることは重要だと思います。

委員長

子育て世帯への支援について、小さな子どもを持つ世帯への支援を言われますが、一方で負担の大きい高校生、大学生を持つ世帯への支援という声も聞かれます。

(資料3：5ページ) 具体的施策の中に「出産手当金（3人目以降）」などがありますが、こういった施策は実際に効果をもたらすのでしょうか。

委員

周囲には自由な時間が持てなくなるなどの理由から未婚者が半分くらいおり、既婚者でも自由になるお金が少なくなるなどの理由から、子どもは一人でよいとする世帯が大半を占めています。

(資料3：5ページ) 具体的施策の中の「出産手当金（3人目以降）」は、せめて2人目以降から手当金が出ればと思います。子どもを大学まで出すことができる施策があればよいと思います。

委員

10年くらい前は2人目、3人目を産もうとする世帯は多かったように思いますが、今は様変わりしているのでしょうか。

委員

まずは結婚支援ではないでしょうか。婚活は弊社でもやっていましたが、マンネリ化していることから、最近ではテーマ型の婚活などが行われています。

婚活イベントを企業とコラボレーションして実施すれば、人と人、人と企業をつなぐことになると思います。

委員

岩倉市のイメージをどのように全国に広めるかが重要で、まずは五条川の桜に興味をもってもらい、知ってもらった上で、岩倉が取り組んでいることをアピールしていけばよいのではないのでしょうか。

委員

先程の発言にもありましたように数字は伝わりやすいと感じます。

(資料3：5ページ) 3人目以降の手当金のように、限られた期間だけ補助金を打つというのはいかなるものかと思います。例えば、フランスのように子ども一人目では18歳まで毎月5万円、二人目だとプラス3万円出しますというように、18歳までの子育て期間中は何らかの社会的支援を受けることができるようなものがあればよいと思います。

委員長

フランスはそれで出生率が上がりました。

委員

子どもの医療費は中学3年生まで無料ですよ。他の市からは羨ましがられます。

委員

他の補助を止めてその補助だけにして、岩倉の特徴としてアピールすれば人口獲得競争には勝てるかもしれません。

委員

(事務局に対し) 岩倉市の子ども的人数はどのくらいですか。

事務局

1学年400人くらいです。

委員

フランスのようにすると財政的には大変なことになりますね。しかし、このくらい刺激的な策がないと出生率を上げ、人口を増やすことはできないかもしれませんね。

委員

子育て施策はどこの自治体も大同小異であり、岩倉市が追随したような施策でアピールしても魅力として捉えてもらえないと感じます。

委員長

昨日、南富良野町の子育てに関連したテレビ番組がありましたが、親が南富良野町に住んでいれば、子どもの医療費は町に住んでいなくても18歳までは無料だそうです。

委員

出生率と経済の関係には相関があるといわれていますが、子育てにおける企業の役割というものもあると思います。

企業の中には託児所を設置しているところもあるようですが、そういった子育てに前向きな企業の協力を引き出すような施策も必要かと考えます。

委員長

基本目標3では、子育てに関する事業所の取組に対する支援が無いですね。

(資料3：7ページ)基本目標4では「背景と戦略の基本方向」の内容と施策を見比べたとき、まだアイデアが少ないと感じます。

(資料3：7ページ)「健康寿命の延伸」について、岩倉市は保健師が手厚く配置されていますが、保健師をさらに活用するような施策は出なかったのでしょうか。

委員

「歩け歩け大会」などは市がやっているのですか。

事務局

地区の保健推進員が担当しています。現状の取組としてやっていることについても、羅列しているものがありますが、最終的にはフォローしていきます。

委員長

基本目標は転出を減らし、住み続けていただくための施策ということですので、そのためには何が大事かということですが。

委員

若い人達に対して岩倉での老後の生活を魅力的にアピールしたことで、結果、高齢者が大挙、岩倉に転入してきた場合はどうなるのでしょうか。

住み続けてもらうためには老後だけではなく、高齢に至るまでの期間も魅力的でなければならぬと思います。

岩倉の地理的条件から防災面での安心、安全をアピールしてもよいのではないのでしょうか。

委員

岩倉はこれまでに大きな災害が無かったので、そういった面をPRしてもよいのではないかと思います。

事務局

岩倉は起伏が少ないことから自転車でどこにでも行けるということがあります。長年住んでいると気が付かないような事でも、外から見ると暮らしやすいと思えるような事がありますので、そういった部分をPRすればと思います。

委員

安心、安全というと防災、防犯と考えがちですが、悩み事などを相談できる場があるといったことも安心につながるので、そういった事柄も必要ではないでしょうか。

委員長

(資料3：7ページ)「背景と戦略の基本方向」の4つ目に、ただ今の発言に関係した内容がありますが、施策の部分にはこれを受けた具体的なものが無いですね。

(事務局に対し) 岩倉市は自治会、町内会への加入率は高いのですか。

事務局

全般的には高いと言えますが、転入された方の中には拒絶される方もいます。

委員

地元教育ということも中長期的に見れば必要なことだと考えます。中学校等で郷土について教育することは、一旦は転出しても再転入につながるのではないのでしょうか。

事務局

地元の物づくりをテーマにした冊子を教育現場で使っていこうという動きはあります。また、中学2年生は全員、地元企業での職場体験を行っており、地元企業からは地元の雇用を優先したいので、PRする機会を増やしてほしいとの声があります。

防犯については、防犯カメラの設置等ハード面よりも子どもの頃からの教育を徹底すべきといったソフト面の教育への声があります。

保健については、保健師が学校で命の大切さなどの講義を行っています。

委員

教育は学校の先生だけが担うのではなく、地元企業の人や主婦などの力をうまく引き出してやっていくべきだと思います。

事務局

学校の教育プランでは地元の人に行ってもらおうということもあります。

委員長

昔、運営評議会というのがありましたが、うまく機能しないということで現在は学校支援協議会ということで、地域ぐるみによる子ども達の応援という仕組みがあります。

副市長

国は給付、地方はサービスといわれます。市は市民に最も近い存在ですので市民に寄り添う形でコミュニケーションを高めることが重要だと思います。給付や教育の関係で、フランスは大学まで学費の面倒をみるということですが、財源が確保された中でのサービスですので、国レベルで取り組むべき問題については、市としても国、県に訴えかける必要があると考えます。

委員長

(事務局に対して) 次回、戦略の案が出てくるのでしょうか。

事務局

現状では、最終的な文言まで出来上がったものをお出しするのは難しい状況ではありますが、骨子案はお見せしたいと思っています。その上でパブリックコメントを実施し、再調整をさせていただいて1月の会議で最終案に近い形のものでご意見をいただければと考えています。

委員長

施策の骨格の部分でパブリックコメントにかけようということですね。そういった意味で、大きく抜けているところなどは出しておかなければならないと思います。

委員

今回の資料は出された意見が殆ど載せられた状態だと思いますが、次回出されるものは本会議も踏まえ、いくつかの内容が削除されたものということになる訳ですね。

事務局

いただいた意見は精査をし、併せて現行事業とのバランスはとることになりますが、現時点のものからは減ることになると思います。

委員

提案したものが消される場合は、提案した人への説明はされるのでしょうか。

事務局

文書でいただいていることから、想いの順番などはわかりかねますので、是非にというものがあれば、個々に事務局へお伝えください。それらを踏まえた調整をさせていただきたいと思いますが、それでも実現が難しいものについては説明をする形をとらせていただきます。

委員長

総合計画は10年先を見通したものとなっていますが、今回の総合戦略は4年数か月の間にやること、やれることを書くということで、総合戦略の目的に寄与する内容に限定したものでなければならぬと思います。

事務局

指標を設定した上で検証していかなければならないので、実現が難しいものを入れ込むということとはできないと考えます。

委員長

国は目標ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定して、検証するように指示を出しています。（事務局に対して）次回の会議に指標が出てきますか。

事務局

出来るところまで進めていきたいと思っています。

基本目標の構成については、国、県を参考にしながら4つに分けさせていただいていますが、今後の作業には重要となってきますので、この部分について特段のご意見があればおききたいと思っています。

委員長

基本目標1は、雇用、事業の継続、地域密着型の企業の支援が重要との指摘をいただきましたが、目標の文言を検討する必要があります。

（事務局に対して）基本目標2と3はご指摘のあったように明確に分けて書けるかどうかですが、事務局としては現時点では分けて書きたいということですね。

事務局

分けて書くことは可能と考えています。

委員

何もかも取り入れていたら戦略にならないので、今までの調査に基づいて岩倉に最も効果のあるものを選択する作業が必要だと考えます。また、その戦略のために目標が定まってくるのだと思います。

委員長

岩倉の強みをどのように伸ばして、弱みをどう補うかという意味で何が必要なのかが目標2と3の中で明確に書かれているかということになります。

戦略は網羅的に書かれればよいというものではないので、その辺りのメリハリが重要になってきますが、その作業は事務局に期待することとしましょう。

委員

(資料2) 岩倉市がめざすべき方向と人口の将来展望で「めざすべき方向」の中に「子育て期を過ぎ」や「子育て世帯を中心とした世帯を多く迎え入れる」など子育てが関係していることから、基本目標2、3が軸になっていくと思います。

副市長

本日は取組みのアイデアを挙げていただきました。精査をさせていただきたいと思いますが、いただいたアイデアですので、お返す際もしっかり説明しなければならないと思っております。

時間のない中で皆様にはご苦勞をおかけしますが、今後ともよろしく願いたします。

本日はありがとうございました。

4 その他

【次回の予定について事務局より説明】

以上